資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十五億九千万円、資本準備金の額を三百四十四億円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十一月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十五日
掲載頁　五十六頁（号外第一五八号）
平成二十六年十月十五日
大阪府茨木市松下町一番一号
パナソニックプラズマディスプレイ株式会社　代表取締役社長　橋本　敬

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千万円、資本準備金の額を三億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月十七日
掲載頁　五十三頁（号外第八十七号）
平成二十六年十月十五日
広島市中区舟入町六番五号
東和環境科学株式会社
代表取締役　笹井　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十五日
東京都渋谷区桜丘町二二番一四号
株式会社エスエルディー
代表取締役　青野　玄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十五日
神戸市中央区港島南町五丁目五番二号
株式会社ジェイテック
代表取締役　津村　尚史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月十五日
東京都板橋区坂下一丁目二番一〇号
志村産業株式会社
代表取締役　香取　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月十五日
東京都豊島区南大塚三丁目五三番一一号今井三菱ビル六階
大生工業株式会社
代表取締役　向　恭男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月十五日
兵庫県神戸市西区南別府一丁目一四番六号
日本ジッコウ株式会社
代表取締役　佐藤　武司

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十一月二十日です。

平成二十六年十月十五日
兵庫県神戸市西区南別府一丁目一四番六号
日本ジッコウ株式会社
代表取締役　佐藤　武司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月十五日
広島市西区商工センター六丁目四番七号
株式会社ハツタ広島
代表取締役　今本　修二

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十一月五日です。

平成二十六年十月十五日
広島市西区商工センター六丁目四番七号
株式会社ハツタ広島
代表取締役　今本　修二

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を二百株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十月三十日です。

平成二十六年十月十五日
東京都港区浜松町一丁目一八番一六号
株式会社ファーストロジック
代表取締役　坂口　直大

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である愼泰俊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の日本における営業所（住所東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目四番四号）は平成二十六年九月三十日付で閉鎖しております。

平成二十六年十月十五日
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目四番四号
Ｇｏｊｏ＆Ｃｏｍｐａｎｙ　Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．
日本における代表者　愼　泰俊

限定承認公告

本籍広島県広島市西区己斐中二丁目二一五番地、最後の住所広島県広島市西区己斐中二丁目一三番四二号　被相続人　亡　田中　和夫

右被相続人は平成二十六年十月六日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十五日
埼玉県さいたま市西区プラザ七三番七号
相続財産管理人　田中　義一

限定承認公告

本籍東京都新宿区下落合四丁目八六五番地、最後の住所東京都豊島区高田三丁目五番一九号　ワコー高田馬場マンション三一〇号
被相続人　亡　林　喜美子

右被相続人は平成二十六年三月十二日頃死亡し、その相続人は平成二十六年十月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十五日
神奈川県横浜市中区太田町四丁目五五番地
横浜馬車道ビル八階　ＭＡＥＤＡ　ＹＡＳＵＫＩ法律事務所
相続財産管理人林喜則
代理人弁護士　前田　康行

限定承認公告

本籍広島県東広島市志和町志和堀三一二六番地、最後の住所広島市西区己斐西町四六番一号　被相続人　亡　橘　泰生

右被相続人は平成二十六年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十五日
広島市中区上八丁堀七―一ハイオス広島四一四号
相続財産管理人橘泰範
代理人弁護士　佐々木和宏

正誤

ページ	段	行	誤	正
二三	一	終りから五～四	に第二十六条の次第二十六条に	施行する
七三	一	終りから四	施行する	施行する
四六	四	終りから一三	三口漏	三口漏

平成二十六年八月二十九日公布文部科学省令第二十五号（学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）

平成二十六年九月二十九日四国地方整備局告示第六十六号（土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件）（印刷誤り）

掲載の愛知県教育委員会に係る教育職員免許状失効公告中（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月十五日付第二二八号三
二ページ●同日付政府調達第一九三号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）